# 令和元(2019)年度事業報告

## 【基本方針】

団体発足の原点に則り、2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所 (1F)の事故収束のため、計画的、継続的、総合的に事業を展開する。 即ち、当法人の 基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的 被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする隊員が長年培った経験と能力 を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対し事故収束事業に当法 人を活用する体制の整備を求めるとともに、収束行動に備える訓練や1Fの現況(廃炉事業の進展等)の把握の活動(Watcher)を継続していく。

「福島復興支援事業」が、団体の取り組むべき公益事業として新たに認定されたのにと もない、福島現地での支援活動に力を入れる。また、長期的な事故収束作業に対する様々 な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに推進する。

#### 【事業内容】

- 1.福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業等
- (1)前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2)被災自治体の双葉郡川内村および楢葉町との間では環境放射線モニタリング作業等にかかわる「覚書」を更新し、「覚書」に基づき両町村民の要請に応じた個人住宅(室内および敷地内)の空間線量測定を提案した。
- (3)大熊町の帰宅困難区において、住民と「ふくしま再生の会」の協力を得て環境放射線等モニタリングに取り組んだ。

#### 2.福島復興支援事業

東日本大震災・原発事故発生翌年の 2012 年 4 月に県内自治体に先駆けて帰村宣言した川内村が、「ワインを核とした関連産業の育成と振興」を目的としてワイン製造業に着手し、各種の作業に関わるボランティアの募集を行っているのに応えて、これを復興支援事業の一つとして取り組むこととした。

同村は、2019年10月29日の株主総会決議で事業主体の「かわうちワイン株式会社」の代表 取締役に副村長を送って新体制とするとともに、国からの助成資金でワイン製造工場建設にか かったので、福島原発行動隊は年度中に4回、延べ約15人の作業支援者を送って本格的な支援を実 施した。

1F直下の大熊町では、特定非営利活動法人「大熊町ふるさと応援隊」等から、原発被災/避難者が帰還に備えて行っている帰還困難区域内に残した住宅保全作業への支援が求められていることを伝えられ、これに応ずることとした。こうした作業には行政の手が及ばず人手が不足しているため特に切実な要請があり、年度初め並びに年度末に除草作業者等を延べ7人を送った。

#### 3.研修事業

参議院議員会館の会議室で月例の講演集会 (「院内集会」) を開催。また福島第一原子力 発電所 (1F) の廃炉事業の現況等につき毎月報告すること等により、団体メンバーと外部 の関心層の啓蒙に努めている。

### (1)院内集会の開催

5回程度を一つのテーマとしてシリーズ開催することとし、2019年6月以降<「原発事故被災県 福島」 復興を担う人たち>のテーマで「福島復興」に尽力されている方々から現況・課題・夢をお話しいただいた。また年度末の2020年3月からは1F構内で累積し続ける「ALPS 処理水」の問題をテーマとし、「事故収束・復興」の前に立ち塞がるいわゆる汚染水処理問題を取り上げている。

## (2)東電福島第一原子力発電所見学

東電福島第一原子力発電所の実態を掴んでおくことは事故収束を目標とする当団体として欠かせない活動であり、令和元年(2019年)9月1日に15人で見学した。

#### (3) 東北ブロック会議の開催

1F 見学に各地の会員が参加する機会をとらえて「東北ブロック会議」を令和元年 (2019年)9月1日に富岡市内で開催し、汚染水問題等を討議した。

#### (4)福島集会の開催

2020 年 2 月 15 日 (土) 13 時から福島市で「福島フォーラム」を開催。複雑化/多様化/深刻化している 1F 事故収束と復興の課題について問題提起する機会とした。

- (5)経済産業省や東京電力が公表する資料をもとに 1Fの現況/廃炉作業の展望等につき毎月報告をまとめ (「ウォッチャー報告」) 団体ホームページに掲載して 1Fの最新状態を内外に公表している。
- (6)団体会報(『SVCF通信』)を月に一度発行して会員との情報交換を充実させ、また 衆参両院の議員に届けて団体活動を政治/行政につなげることに努めた。